

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠
(2023年度の適用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00095661

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能
① 2022年度の各機能に係る電気通信番号数 (2022年度末×12ヶ月) (台)	1,189,836
(a) 下記以外 (台)	744,384
(b) 特設公衆電話台数 (台)	445,452
② 合算番号単価 (2022年度末時点適用分) (円)	2
③ 各機能における事業法110条に規定する負担金の額 ((a)+(b-2)) (円)	2,379,672
(a) (b)以外に係る負担金の額 (①(a)×②) (円)	1,488,768
(b) 特設公衆電話に係る負担金の額 (①(b)×②) (円)	890,904
④ 2022年度の算定対象需要実績 (千時間)	691
⑤ 1秒当り料金額 (③/④) (円/秒)	0.00095661

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値